

当案内及び過去に発行した案内は弊社ウェブサイト(<http://www.medience.co.jp/>)よりPDF形式にてダウンロードできます。

新規受託項目のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社では皆様のご要望にお応えするため、検査の新規拡大に努めておりますが、この度、下記項目の検査受託を開始することとなりました。

取り急ぎご案内致しますので、宜しくご利用の程お願い申し上げます。

敬具

記

新規受託項目

- [27122] 妊婦HTLV-1核酸同定

受託開始日

- 平成29年12月1日(金)



妊婦HTLV-1核酸同定

HTLV-1は成人T細胞白血病 (Adult T-cell Leukemia ; ATL) の原因ウイルスで、ヒトリンパ球DNA中にプロウイルスDNAとして組み込まれ、持続感染し、そのごく一部の患者が白血病を発症します。その感染経路には、輸血等による血液の注入、母子感染 (主に母乳)、性行為による感染などがあり、感染リンパ球が移行することにより感染が成立します。

現在、日本に約100万人、世界で約3,000万人以上のキャリアがいるといわれています。このウイルスは、インフルエンザウイルス等とは異なり、感染しても全く自覚症状がありませんが、一度感染するとリンパ球の中で生き続け、潜伏期間は40年以上といわれています。

HTLV-1は感染力の非常に弱いウイルスなので、大量のウイルスが体内に入らないと感染は起こりませんが、現在、母乳に含まれるHTLV-1に感染したT細胞を乳児が大量に摂取してしまう母子感染が問題となっています。そのため厚生労働省の決定により、平成22年度よりヒトT細胞白血病ウイルス (HTLV-1) 抗体検査は妊婦健康診査の標準的検査となっています。

なお、HTLV-1感染の診断は、スクリーニング検査の陽性者に対してウエスタンブロット法で確認試験を行います。[判定保留]となる比率が10~20%と比較的高いことが問題となっています。

本検査はPCR法を用いた定性検査で、ウエスタンブロット法での「判定保留」例におけるHTLV-1感染の確定診断に有用で、母乳を介した母子感染の予防が可能となります。

検査要項

項目コード	27122
検査項目名	妊婦HTLV-1核酸同定 ^{*1}
検体量/保存方法	EDTA-2Na加血液 7mL / 冷蔵 [採血管：89番]
検査方法	リアルタイムPCR
基準値	検出せず
所要日数	5~16日
検査実施料	450点 ^{*2} ([D023] 微生物核酸同定・定量検査「10」)
判断料	150点 (微生物学的検査判断料)
備考	<p>*1：検体提出：月~金曜日 (休日、祝日とその前日は受付致しかねますので、ご了承下さい。) 採血後、速やかに検体をご提出下さい。 (原則として採血後24時間以内の検体を用います。)</p> <p>*2：HTLV-1抗体 (ウエスタンブロット法) によって判定保留となった妊婦を対象として測定した場合にのみ算定できます。 本検査を実施した場合は、診療報酬明細書の摘要欄にウエスタンブロット法による検査実施日及び判定保留である旨を記載して下さい。</p>

参考文献

Miyazato P, et al. : Journal of Virology **80** (21) : 10683-10691, 2006.
築山尚史, 他 : 日本産科婦人科学會雑誌 **65** (2) : 898, 2013.